

■わが国の輸出入通関手続き—現状と改革に向けて(骨子)

現状	改革に向けて
・ 基本的に輸出入とも保税搬入原則をベースとして、そして、ターミナルを起点として貨物の搬入・搬出を規制している。このため、現状ではコンテナの迅速な輸出、輸入に関わるドア・ツー・ドア輸送の設定は難しいのではないか	・ まず、現状のわが国固有の「保税搬入原則」の見直しが求められよう
	・ 新たな港湾システム「サイバーポート」の導入は高く評価されるとしても、現状の制度の改善のみならず、わが国港湾システムの抜本的な改革が望まれよう

出所：筆者作成